「産業まつり応援！県産品販売会 in 県庁」
出展者募集要項

1. 趣旨

本販売会は、「第 50 回沖縄の産業まつり」が台風等の影響により全日程中止となったことに伴い、影響を受けた出展事業者の販売機会の確保を図るため県産品販売会を開催するものです。

本イベントを通して、県産品の普及促進・販路拡大や県内産業への理解促進を図ることを目的とします。

2. 開催概要

- 名称：「産業まつり応援！県産品販売会 in 県庁」
- 日時：令和 8 年 12 月 1 日（火）、12 月 2 日（水） 10:00～16:30（予定）
- 場所：沖縄県庁 1 階 県庁ホール
- 主催：沖縄県

3. 出展対象

「第 50 回沖縄の産業まつり」に出展予定であった事業者であること。

限られたスペースの中で、少しでも多くの事業者様に販路拡大の機会を提供できるよう、本販売会は「２日間の入れ替え制（１日ごとに異なる事業者様が出展）」にて開催します。

４. 出展条件

本販売会は、県庁県民ホールという行政財産内での開催となるため、以下の条件を満たす事業者様を対象として募集いたします。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 火気の使用は不可とします
2. 電源の使用は不可とします（電源を使用しない保冷設備の持ち込みは可）
3. 物販（持ち帰り販売）のみとします
4. 会場内（県民ホール）での飲食・試飲・試食は一切禁止します。その場での飲食を目的とした開封状態での販売や、コップ等に注いでの提供はできません。すべて包装・密閉された「持ち帰り用商品」として販売してください。
5. 会期中、自社の責任において商品の管理および対面販売・会計を実施すること。
6. 12 月１日（火）、12 月２日（水）のいずれか１日のみの出展とします。

５．募集者数およびブース仕様

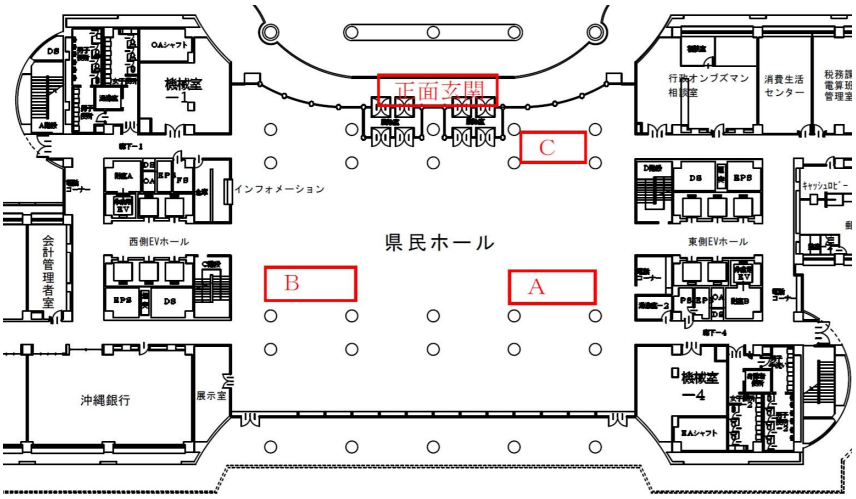
- 募集数：14 社程度（１日目：７社、２日目：７社）
- １事業者あたりの販売スペース：約 3.6m × 1.2m を想定

 ※スペースは現在調整中のため、変更となる可能性があります。

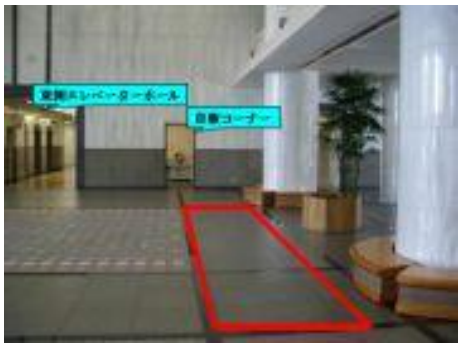
 ※会場内の出展場所については、主催者にて決定いたします。出展場所の希望はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。
- 提供備品：<u>１事業者につき机２台と椅子２脚は県側で用意します（無償）。</u>

 ※テーブルクロスや POP 等の装飾、釣銭等の販売用備品は各自でご用意ください。

【出展場所】



（Ａ）　　（Ｂ）





（Ｃ）



６．出展料

- 無料（搬入出に係る経費、販売員の旅費・人件費、その他販売に要する個別経費は各事業者の負担となります）

７．スケジュール（予定）

- 募集期間：令和８年 11 月 13 日（金）00 時～ 11 月 17 日（火）17 時
 ※募集枠に達した場合、期間内であっても受付を締め切らせていただく場合がございますので、お早めにお申し込みください。
 ※応募多数の場合は原則として先着順としますが、新規出展者（沖縄の産業まつりへの出展が今回初めて）等、各事業者の事情も考慮し決定いたします。
- 出展可否通知：令和８年 11 月 19 日（木）予定
 ※応募メールの送信をもって出展確定とはなりません。主催者からの「出展可否通知」の送付をもって、正式な出展決定となります。
- 会場確認：令和８年 11 月 26 日（木）10:00～10:30
 ※販売場所の詳細は「５．ブース仕様」に記載しておりますが、出展が決定した事業者のうち、希望者を対象に会場確認を行います。
 出展可否通知の際に改めてご案内いたします。
- 販売会本番：令和８年 12 月１日（火）、12 月２日（水）　10:00～16:30
- 搬入・設営：各日８：30～10:00
- 撤去・搬出：各日 16:30 の販売終了後

８．応募方法

出展をご希望の方は、件名を「県産品販売会 出展申込」とし、以下の必要事項をメール本文にご記入の上、下記提出先まで送信してください。

1. 事業者名
2. 出展予定だった産業まつりの会場名、場所、区画、出展経験の有無
 （例：第２会場 121 区画　※今回が初出展）
3. 担当者名
4. 連絡先（電話番号およびメールアドレス　※両方記載をお願いします）
5. 出展希望日（例①：12 月２日水曜日　　例②：どちらでも可能　など）
6. 商品概要（販売予定の商品について簡潔なご説明をお願いします）
7. 自動車利用の有無（車種、車両ナンバー）　※１事業者１台のみ利用可

【提出先メールアドレス】

aa055301@pref.okinawa.lg.jp

９．注意事項（重要）

- 商品、POP・看板等の什器、および在庫も含め、すべての物品は自社に割り当てられたブースの範囲内に収めるようにしてください。
- 本庁舎改修工事に伴う駐車場の利用制限がありますので、来庁される際は、公共交通機関または近隣の優良駐車場等のご利用をお願いします。
- ただし、出展者の皆様は搬入出作業があるため、１事業者につき１台のみ県庁地下駐車場の利用が可能です。